

平成二十九年六月十六日受領  
答弁第三八六号

内閣衆質一九三第三八六号

平成二十九年六月十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員宮崎岳志君提出学校法人加計学園による獣医学部新設を巡る、前川喜平前文部科学事務次官と和泉洋人内閣総理大臣補佐官のやり取りに関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮崎岳志君提出学校法人加計学園による獣医学部新設を巡る、前川喜平前文部科学事務次

官と和泉洋人内閣総理大臣補佐官のやり取りに関する再質問に対する答弁書

先の答弁書（平成二十九年六月六日内閣衆質一九三第三四六号）の「事実の確認できない」とは、事実があつたか否かを確認できないという意味である。